

第10回大阪府森林等環境整備事業評価審議会 議事要旨

- 開催日時 令和2年9月23日(水)午前10時から午後0時30分
- 開催場所 大阪府咲洲庁舎 41階共用会議室5
- 出席委員 梶原委員、蔵治委員、鍋島委員、藤田委員、増田委員以上5名(五十音順)
- 審議議事要旨

□令和元年度の森林環境税による森林環境整備事業の実績に係る評価および令和2年度事業計画(中間報告)について

(1) 危険渓流の流木対策事業

- 森林危険情報マップには、被災する可能性のある住居、田畑などが載っているのか、マップを見せてほしい。
⇒マップは、山地の危険個所を示したもの。後日用意する。
- 第三者評価については、令和元年度事業及び令和2年度事業計画ともに妥当である。

(2) 主要道路沿いにおける倒木対策事業

- 第三者評価については、令和元年度事業及び令和2年度事業計画ともに妥当である。

(3) 持続的な森づくり推進事業(基盤づくり・人材育成・未利用木質資源活用)

- ボランティア団体が活動したいと思えば実施する場所があるのか、それともやりたいと思っても場がないのか。
⇒現場はたくさんあるが、ボランティアが安全に作業できる場所を選びながら実施している。
- 森林組合等の事業者がバイオマス発電事業者に供給している量を示してほしい。
⇒事業者から直接供給している材の量については、本日数字がないため、最終評価の際に示させて頂く。
- 第三者評価については、令和元年度事業は妥当である。
- 最終評価段階では、未利用木質資源活用事業の仕組みにおける収支構造を分析し、今後の展開を検討するよう要望する。

(4) 子育て施設木のぬくもり推進事業

- 第三者評価については、令和元年度事業は妥当である。

□令和2年度以降を徴収期間とする森林環境税による森林等環境整備事業(中間報告)について

(1) 危険渓流の流木対策事業

- 抽出個所数について、どこのプロセスで保安林を除外したのか、資料に記載してほしい。
⇒次回の資料から追記する。

(2) 都市緑化を活用した猛暑対策事業

- 資料の「補助事業の選定方法」の主な補助条件に、事業者に一定期間負担を求めている(厳しい縛りがある)と記載しておく方がよい。(要望)
- 本事業は15年ぐらいかかる長期の取り組みとなるが、その期間中のトラブル対応や事業後のメンテナンスはどうなるのか。

⇒耐用年数の期間はきっちりと維持管理をし、機能を発揮していただく。

⇒耐用年数後も使えるのであれば、そのまま運用いただく。

○15年間の補修業務と報告義務というのは、基本協定か、あるいは覚書を交わすのか。

⇒補修と報告の義務は、補助要件に示している。併せて、事業計画書に維持管理等の内容を記載いただいております、これらを根拠として指導していく。

○緑化は耐用年数があつてないようなものだが、ミストの機械は15年もつのか。

⇒ミストは建築物に附帯する給排水施設であり、耐用年数は15年として省令で定められている。なお、定期的なメンテナンスは各事業者が行う。

□令和2年度以降を徴収期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の評価指標について

○森林危険情報マップ作成の検証方法は成果品となっているが、成果品をどういう形で地域の人たちに普及というか配布をされているのかも含めて検証していただきたい。

⇒地域への配布について、まず地域で事業説明会を町会単位等で実施し、その町会から住民の方に配布していただくことと、市役所の関係部局へ配布をしている。

○都市緑化を活用した猛暑対策のアンケートについて、事業地の状況により分けて評価したほうがいいのではないかと。

⇒アンケートについては、単独のバス停において25人以上、駅前広場において50人以上、全体で800人以上のサンプルを確保できることから、一定評価できると考えているが、今後配慮すべき事項があれば対応していく。

○都市緑化を活用した猛暑対策事業について、評価項目の1つに緑視率を写真で計測するというのがあるが、緑が成長していく中で、いつ計測するのか、ルールはつくっているのか。

⇒緑視率の確認については整備前と整備後、速やかにということにさせていただいているが、竣工が年度末になる場合は翌夏場に計測させていただく。

○15年継続している間に同じポイントから写真を撮り続け緑視率を評価するというようなことができないか。

⇒毎年いただく供用状況の報告の中で、同じ箇所から継続的に撮影いただき報告いただくように対応する。

○今、町なかでの高木緑化に対して、風倒木の問題と鳥類被害の問題が非常に大きな課題になっていますので、その辺りも少し御考慮いただきたい。(要望)

○森林の土石流・流木対策は、これまでの評価と違う凹地形同士で事業実施した場合、しなかった場合の比較などを評価の中に入るように設計していただきたい。

⇒新たな知見についての評価方法について検討していく。

■その他主な質疑、要望

○徴収した税金が最終的にどのように執行したということがはっきり分かるように、最終年度には評価に加えてほしい。(要望)

○トータルとして少し残金が出るのであれば、令和2年度以降の事業に引き継がれるのかどうか。
⇒災害が多発している状況であるので、府民の安全安心につながる財源として有効に活用する方針。

○最終年度のソフト事業の評価で効果がうまく説明ができるように工夫をしてほしい。(要望)